

第475回（定例）福崎町議会会議録

平成29年9月22日（金）

午前9時30分 開 会

1. 平成29年9月22日、第475回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	松岡秀人	8番	山口純
2番	柴田幹夫	9番	牛尾雅一
3番	三輪一朝	10番	富田昭市
4番	北山孝彦	11番	小林博
5番	前川裕量	12番	石野光市
6番	河嶋重一郎	13番	城谷英之
7番	木村いづみ	14番	高井國年

1. 欠席議員（なし）

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 木ノ本 雅 佳 主 査 塩 見 浩 幸

1. 説明のため出席した職員

町 長	橋本省三	副 町 長	尾崎吉晴
教 育 長	高寄十郎	技 監	村上修
公 営 企 業 参 事	近藤博之	会 計 管 理 者	木村千晴
総 務 課 長	山下健介	企 画 財 政 課 長	吉田利彦
税 務 課 長	尾崎俊也	地 域 振 興 課 長	松田清彦
住 民 生 活 課 長	谷岡周和	健 康 福 祉 課 長	三木雅人
農 林 振 興 課 長	松岡伸泰	ま ち づ く り 課 長	福永聡
社 会 教 育 課 長	大塚久典	学 校 教 育 課 長	岩木秀人

1. 議事日程

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
日程追加 追加議案の上程、討論・採決  
第 5 議員派遣  
第 6 閉会中の所管事務調査申出

1. 本日の会議に付した事件

第 1 総括質疑  
第 2 委員長報告・質疑  
第 3 開会中の所管事務調査報告  
第 4 討論・採決  
日程追加 追加議案の上程、討論・採決  
第 5 議員派遣

## 第 6 閉会中の所管事務調査申出

### 1. 開議

議 長 皆さん、おはようございます。  
ただいまから、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。  
それでは、これより本日の日程に入ります。  
本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

#### 日程第1 総括質疑

議 長 日程第1は、総括質疑であります。  
議案番号及び関係する資料名、ページ数等をお示しの上、質疑をお願いいたします。  
質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

#### 日程第2 委員長報告、質疑

議 長 次の日程は、委員長報告及びこれに対する質疑であります。  
9月5日の本会議2日目において、議案13件、請願2件がそれぞれの委員会に付託され、慎重審議がなされ、議長宛てに審査報告書が提出されております。  
各委員長からその審査報告をしていただき、その後、委員長報告に対する質疑を受けてまいります。

まず、事務局に、決算審査特別委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。  
決算審査特別委員会、城谷委員長。

城谷決算審査 皆さんおはようございます。

特別委員長 決算審査特別委員会、平成29年9月5日、第475回定例会2日目において、議長と議会選出監査委員を除く12名の議員により設置され、委員会において、互選により、委員長に私、城谷英之、副委員長に三輪一朝議員が選出されました。  
審査は9月6日、7日、8日、11日と4日間にわたり、慎重に審議、審査をいたしました。

付託されました議案第53号から議案第59号までの7議案について、慎重審議の結果、全議案とも全会一致で原案のとおり認定すべきと決定をいたしました。

議会選出監査委員を除く全員参加の委員会でありますので、審議の詳細な内容につきましては割愛させていただきます。補足説明として、主な質疑について報告をさせていただきます。

まず、議案第53号、平成28年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

まず、歳入に関して、「平成28年度中の不納欠損額は幾らか。」との質問に対して、「町税の不納欠損額は、228件、1,894万5,969円、全会計の総額は1,927万3,925円となります。」との答弁がありました。

歳出に関しては、「新生児・妊婦訪問委託料について、産後うつ質問票を実施したところ6人が要支援者となり、ケアをしたとあるが、その後の状況は。」という質問に対して、「産後うつ早期発見のためにエジンバラ産後うつ質問票を実施し、9点以上の方はリスクが高いため、助産師の訪問や健診時の個別相談をしながらフォローしています。」「初産の方がほとんどか。」という質問に対し、「大方は初産婦ですが、中には経産婦の方もいます。」との答弁がありました。

「さまざまな予防医療等に取り組んでいるが、その結果、住民の健康の推移はどうであるのか。」との質疑に対し、「住民の健康管理については、健康診断の結果や予防接種の経過等は、健康情報システムで管理し、健康診断や予防接種の未受診者などは把握しています。健康状態の確認として定期的に健康増進計画のアンケート等で意識調査をして評価しています。」「予防医療は医療費の軽減にもつながっていくのではないかと思うが、そのデータは取っているのか。医療費の経緯は。」という質問に対して、「国民健康保険加入者を対象に、レセプトや健診結果を突合させたデータヘルス計画の作成を予定しており、その中で健康情報や医療費の経過などを見せていただくようにしています。」「住民が窓口で負担する金額は1割負担から3割負担まであるが、町が負担している金額がどの程度削減されているのか。」という質問に対して、「国民健康保険、後期高齢者医療の医療費は、データを見ると先人の努力等により低く推移しています。保健センターや全町をあげての食育の成果かどうかは検証できておりませんが、医療費としては低く抑えられています。」「予防医療に重点を置く以上は、今後しっかりと結果の検証も行っていくべきである。」との質問に対して、「現在、厚生労働省や医師会の話し合いの中で、どの保険でどう使われているのか、また、個人のデータをどう処理するのか、それらのやりとりができるのかといったシステムづくりが検討を加えられているところです。国民健康保険等の保険者がどのように検証していくのかが、その中での話になるのではないかと考えています。後期高齢者医療等を含んだ中で、そのような事がらを把握でき、保険者の統一ができれば、そういったシステムづくりができるのではないかと考えています。」との答弁がありました。

「もち麦に関連してかなりの補助金が出ているが、どうか。」という質問に対して、「機能性表示食品やもち麦フォーラム等に係る費用は地方創生加速化交付金で100%補助となる事業です。その他の部分は、町単独部分もあり、県の補助をもらえるものはできる限り補助金をいただいております。」「もち麦に関連して2,300万円程度の補助金や委託料が出ているが、その何割程度が町の持ち出しの費用となるのか。」という質問に対して、「平成28年度の事業は平成28年度に限りという部分もあり、地方創生の国庫補助金は、1,699万6,242円を歳入しています。そのほかにも県の補助金、県に認証されたもち麦ですので、認証商品としてはもち麦麺、もち麦茶、精麦があり、これらは機能性食品ですので、水溶性のベータグルカンが多い、たんぱく質も高い、整腸作用があるということを取り上げていただいております。福崎町産のもち麦という言葉を用いてお話をいただいております。また、農業のみならず6次産業化にもつながっています。」との答弁がありました。

「町道草刈委託料について、幹線道路において実施されているが、幹線道路とはどこか。」という質問に対して、「入札により実施しているのは町道1級、2級で、特に交通量の多い29路線について業者委託しております。」「歩道がある場合、歩道から田にまたがる部分はどのように対応しているのか。」という質問に対して、「入札仕様書では、道路舗装面から1メートルを基準としていま

す。」との答弁がありました。

次に、「防災無線等の整備について、以前、Jアラートの訓練を実施した際に聞こえなかったという声や何を言っているのかわからないという声を聞いたことがあるが、その点についての再整備、また、北朝鮮からのミサイルでJアラートが鳴らなかった自治体もあったようだが、当町の管理体制は。」という質問に対して、「防災無線がもし鳴っていなければ直ぐに修繕するという対応をとっています。Jアラートは試験放送ということで年2回程度実施しておりますが、現在のところは正常に作動している状況です。」との答弁がありました。

「学校施設や社会教育関係施設で約4,900万円の電気代が支出されている。新電力でどれくらいになるのか。」という質問に対して、「入札時点の平成27年度実績に基づいた試算では、小学校・中学校施設では約3割減の見込みでした。もちろん節減にも努めます。」との答弁があり、「図書館の図書の蔵書が14万冊を超え、古いものもあると思う。古いものは歴史的価値があるものとして置いておくのか。また図書購入はどこに重点を置き、誰が決めるのか。」という質問に対して、「開架スペースはいっぱいになっており、毎年5,000冊程度の図書購入予算をもらっています。今後、除籍の基準を明確にするよう図書館で話し合っていきます。図書の購入は、図書館司書により最近の動向と投票制で選びます。」との答弁があり、「図書の選定に利用者の希望も聞いてもらっていると思う。開架分は効果的に貸し出しするように努めてもらいたい。」との意見がありました。

次に、議案第54号、福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてでは、「今後も一般会計から多くの金額を投じていくのか。方向性は。」という質問に対して、「町民の約4割が国保に加入されており、特別会計は特別会計でという会計の原則があり、一般会計からの法定外繰入をふやすことは好ましくありません。そのために国は、保険者努力支援制度や低所得者向けの支援等の財政支援を考えています。」「ジェネリック医薬品の推奨の効果は。数量と金額、県や全国の状況もわかれば。」という質問に対して、「ジェネリックの数量シェアは、福崎町は平成29年3月末で69.5%、県は、平成28年10月現在で62.2%、全国データはありません。国は目標として平成29年中ごろに70%以上を目指しています。」との答弁がありました。

次に、「子どもの医療費助成について、市町単独助成の動きが全国でも広がっている。国は、国以上の医療費助成をしている市町にペナルティーを与え、全国の知事からペナルティー廃止の要望もあり、国もその方向で考えるとのことであったが、現在の状況は。福崎町の28年度のペナルティーの状況は。」という質問に対して、「こども医療などでペナルティーがあり、市町長会、知事会等の団体からの要望を受け、国は未就学児までの子どもの医療費助成に対するペナルティーを除外すると聞いています。金額は地方単独波及分として平成28年度は1,229万7,517円、平成27年精算による50万3,131円があり、それらを合算した金額になります。」との答弁がありました。

次に、議案第55号、福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてでは、「基金の状況は。」という質問に対して、「県に最初に預けて基金の活用をお願いしていますが、県は承諾しません。全国的にそういう傾向があり、広域連合からも市町からも県にお願いしています。」「どれくらい基金があるのか。」という質問に対して、「兵庫県後期高齢者医療広域連合の基金残高は約110億円です。」「基本的に減らさず事業を行うのか。基金は減少しているのか、増加しているのか。」という質問に対して、「増加しています。当初は余裕を持

って残すように運営してきました。決算では歳入総額は約7,064億円、歳出約6,859億円、歳入歳出差引額約205億円です。歳入歳出差引額だけで約205億円で、翌年度各市町からの負担金の精算分とともに繰り越して財源として使います。被保険者数がふえてくるので、まだまだ会計は大きくなります。」との答弁がありました。

次に、議案第56号、福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、「認知症養成講座は、小学生以外のその他に対してどこで開催したのか。また、平成28年度にどれぐらいの人が受講したのか。」という質問に対して、「小学生、消費者グループ、警察、老人クラブ、JA女性会、町職員に人権学習と合わせた形で普及し、487人のサポーターを養成しました。」「認知症カフェとは。」という質問に対して、「認知症になるとだんだんに行く場所がなくなってくるため、認知症の方の居場所づくりと家族同士がふれあってストレスを解消したり、認知症に興味のある方に認知症の方とふれあっていただいて認知症の方を理解するための場です。福崎町ではボランティア1カ所、神戸医療福祉大学に声掛けをして1カ所、合計2カ所で取り組んでいます。」との答弁がありました。

次に、議案第57号、福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定については、「福崎町の平成30年度の耐震化目標は8.0%となっている。主にどういう部分の管路を耐震化されているのか。」という質問に対して、「基幹管路、主に配水本管、中心となる大きな管路について耐震化を進めており、例えば、現在進捗している駅前整備、そういったところも耐震管を入れていく方向性で進めております。」「有収率は、5年前は90.5%が96.3%となっており、近隣と比べたらこの数字はどうか。」という質問に対して、「96.3%という数字は県下で3番目か4番目の非常に高い数字です。福崎町は、下水道整備に伴ってほとんどの管を更新してきましたので有収率が上がってきたと認識しています。」との答弁がありました。

次に、議案第58号、福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定については、「1日の送水量が1,990立方メートルとなっているが、あとどれくらい余裕があるのか。」という質問に対して、「認可水量は、新町水源地で2,000立方メートル、現在使用していない高橋水源地で2,000立方メートルありますが、実際は2,000立方メートルが一つのめどと考えております。町として責任を持って送水できる水量が2,000立方メートルで、それ以上は出せません。」との答弁がありました。

次に、議案第59号、福崎町下水道事業会計歳入歳出決算認定については、「駅東雨水幹線工事は、残工事を含めて、今後の予定はどうなっていて、効果はどの程度を見込んでいるのか。」という質問に対して、「平成28年度決算では5,700万円余りを支出しております。この工事は、平成29年度に繰越をしており、全体で約1億700万円です。第2工区も予定していますが、これは9月末の入札を予定しております。予定として、駅周辺整備事業の進捗に影響されますので、恐らく平成30年度にずれ込むと思われませんが、完成しますと駅周辺の溢水が解消され、振古川への流入量も減少し、周辺の住宅地への影響も緩和され、安全・安心の確保に寄与できるのではないかと考えています。」「公共下水道使用料が平成27年度約2億2,000万円、平成28年度約2億5,700万円と大きく増加しているが、その増加要因は。今後の推移はどのように見込んでいるのか。」という質問に対して、「公共下水道使用料は、平成27年度末で西部工業団地の面整備が完了しました。平成28年度に入り、各事業

所の公共下水道への切替が進み、平成28年度に大きく増加しています。平成29年度は、公共下水道分で工業団地の接続がもう少しふえると予想しています。それが一段落すると各家庭や事業所にも節水意識が働き、その後は伸びる要因が少ないのではないかと考えております。」との答弁がありました。

また、現地視察は、高橋ハス池下流水路整備工事、第1体育館耐震改修工事、文化ゾーン駐車場整備工事、防災備蓄倉庫設置工事、福田水源地、三木家住宅表門等復元工事の6カ所を視察をしました。

以上、決算審査特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長 決算審査特別委員長からの説明が終わりました。委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、決算審査特別委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、事務局に総務文教常任委員会の審査報告書を朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

総務文教常任委員会、木村委員長。

木村総務文教 総務文教常任委員会より報告させていただきます。

常任委員長 9月12日火曜日に本会議において付託された議案について、慎重に審査を行いました。

議案第60号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例については、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第61号、福崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、こちらも全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第64号、平成29年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、委員より「学校教育課の福崎町給食共同調理センター調理等業務委託の際負担行為について、総合計1億9,000万円とあるが、それぞれの人件費や対象費等の金額の欄が空欄となっている。歳出根拠がなくてもいいのか。」という質疑に対し、「設計の内容であることと、今後、入札等の行為を行う中身になるので、金額抜きの形での表示である。」との答弁でありました。こちらも全員賛成で原案のとおり可決されました。

請願第2号につきましては、「共謀罪」を規定する「改正組織犯罪処罰法」の廃止を求める意見書の提出をもとめる請願においては、反対多数で不採択となりました。

以上、総務文教常任委員会より、報告させていただきます。

議長 総務文教常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、総務文教常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次、民生まちづくり常任委員会の審査報告書を事務局に朗読させます。

(書記朗読)

議長 朗読が終わりましたので、さらに委員長に詳細なる説明を求めます。

民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり 9月13日本会議において民生まちづくり常任委員会に付託を受けました議案

常任委員長 審査について、議案ごとに委員から出された主な質疑を報告し、補足説明とさせていただきます。

まず、議案第62号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例について、「条例の新旧対照表において、研修を修了した者という文言がなくなっているが、これはどのように違うのか。」という質問に対して、「5年の更新期間が設けられましたので、更新研修を受けた者という形に変更する必要があります。介護保険法施行規則第140条の66第1号のイ(3)に詳細に規定されました。」との答弁がありました。

次に、議案第63号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、「4,300円という金額の設定根拠は。」との質問に対し、「厚生労働大臣が定める基準の例により算定した金額が4,300円であり、福崎町はその額をそのまま使っています。」との答弁がありました。

次に、議案第65号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、委員からは特に質疑はありませんでした。

次に、請願第3号、地域建設産業の再生に関する請願について、紹介議員からの趣旨説明を受け、委員会において審議をいたしました。

審査の結果、いずれの議案及び請願についても、委員会として原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会における付託議案審査経過及び報告とさせていただきます。

議長 民生まちづくり常任委員長からの説明が終わりました。

委員長に対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、民生まちづくり常任委員長報告に対する質疑を結びたいと思います。

### 日程第3 開会中の所管事務調査報告

議長 日程第3は、開会中の所管事務調査報告であります。

委員会の活動について、委員長に報告を求めます。

民生まちづくり常任委員会、前川委員長。

前川民生まちづくり常任委員長 民生まちづくり常任委員会から、議会開会中に行いました所管事務調査について、報告をさせていただきます。

委員会は、9月13日に開催いたしました。

調査の結果報告につきましては、配付しております委員会調査報告書のとおりですが、委員から出された質疑について、特に補足すべき事項について説明をさせていただきます。

委員会では、株式会社デービー精工公害防止協定に基づく協議について申請のとおり許可することに決定しました。

委員から「建物工事や大きな設備工事など、必要に応じて現場確認をしておくべきである。」との意見がありました。

以上、民生まちづくり常任委員会からの報告を終わります。

議長 福崎駅周辺整備対策特別委員会、小林委員長。

小林福崎駅周辺整備対策特別委員長 福崎駅周辺整備対策特別委員会からの報告をさせていただきます。

委員会は9月14日会議を開催し、福崎駅周辺整備室の報告を聞き、質疑と意見の交換をいたしました。要点は報告書に記載のとおりでございますが、若干の

補足をいたします。

事業の進捗状況であります。9月8日現在の用地取得事業は、契約件数は69筆中66筆という状況でございます。町道福崎駅田原線の事業認定申請は9月末までに認定に係る下協議を完了させるとの報告を受けました。

工事及び業務進捗状況についても、資料により報告を受けました。工事関係の工期については、全体として問題はないとのことであります。

福崎駅前広場詳細設計業務委託の期間は3カ月程度の延伸となるようです。旧辻川郵便局の移築場所は、もちむぎのやかたの南側を予定しています。

2番目に、福崎駅のバリアフリー化は既存の跨線橋にエレベーターを設置し、耐震化を含め、必要な安全対策を施すとのことであります。事業年度は平成31、32年の2年間の予定とのことです。事業主体はJR、費用負担はJRと国がそれぞれの3分の1、自治体負担が3分の1、兵庫県の場合は県が6分の1、町が6分の1のようであります。これで、観光交流センターの基本設計に着手できるようになったとのことであります。

そのほか、今年の秋まつりに関しても、関係者と調整を進めているとのことでございます。また、商業施設の誘致については、町あるいは商工会でも努力中ではありますが、まだ決まったものはないということでございます。

以上です。

議長 以上で、開会中の所管事務調査の報告を終わります。

#### 日程第4 討論・採決

議長 日程第4は、討論・採決であります。

それでは、議案第53号、平成28年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第53号、平成28年度福崎町一般会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第53号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第54号、平成28年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第54号、平成28年度福崎町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 起立全員であります。

よって、議案第54号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第55号、平成28年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第55号、平成28年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第55号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第56号、平成28年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第56号、平成28年度福崎町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第56号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第57号、平成28年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第57号、平成28年度福崎町水道事業会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第57号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第58号、平成28年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第58号、平成28年度福崎町工業用水道事業会計歳入歳出決算認定につ

いて、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第58号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第59号、平成28年度福崎町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第59号、平成28年度福崎町下水道事業会計歳入歳出決算認定について、本案に対する決算審査特別委員長の報告は、原案のとおり認定するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第59号については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

次、議案第60号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第60号、福崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第60号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、議案第61号、福崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第61号、福崎町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第61号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次、議案第62号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第62号、福崎町地域包括支援センターが包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第62号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第63号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第63号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第63号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第64号、平成29年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第64号、平成29年度福崎町一般会計補正予算(第1号)について、本案に対する総務文教常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。  
よって、議案第64号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。  
次、議案第65号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
議案第65号、平成29年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について、本案に対する民生まちづくり常任委員長の報告は、原案のとおり可決するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。  
(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第65号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次、請願第2号、「共謀罪」を規定する「改正組織犯罪処罰法」の廃止を求める意見書の提出をもとめる請願について、討論を行います。討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
請願第2号、「共謀罪」を規定する「改正組織犯罪処罰法」の廃止を求める意見書の提出をもとめる請願について、本案に対する総務文教常任委員会の審査報告は、不採択とするであります。  
このため、原案についてお諮りいたします。  
請願第2号について、採択することに賛成の方は起立願います。  
(起立少数)

議 長 起立少数であります。  
よって、請願第2号は不採択することに決定いたしました。  
次に、請願第3号、地域建設産業の再生に関する請願について、討論を行います。討論はありませんか。  
(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。  
これより採決を行います。  
請願第3号、地域建設産業の再生に関する請願について、本案に対する民生まちづくり常任委員長報告は、原案のとおり採択するであります。  
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。  
(起立多数)

議 長 起立多数であります。  
請願第3号については採択することに決定いたしましたので、再度の表決は行いません。

#### 日程追加 追加議案の上程、討論・採決

議 長 お諮りいたします。  
要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書が議長宛てに提出されております。よって、本日の日程に追加し、直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。  
よって、要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書を議題とすることに決定いたしました。  
要望書配付のため、暫時休憩いたします。

◇

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

◇

議 長 会議を再開いたします。  
それでは、要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書について、事

務局に朗読させます。

(書記朗読)

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本要望書案に対する説明を民生まちづくり常任委員長に求めます。

前川民生まちづくり 失礼いたします。

常任委員長 要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書について、地域建設産業の再生と未来のために、町の取り組みをより一層充実していただくよう、要望するものであります。内容につきましては、事務局朗読のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

議員各位におかれましては、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 以上で本日、追加議案として上程されました本要望書案の説明が終わりました。これから質疑に入ります。

要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書について、質疑はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

これから、討論・採決に入ります。

要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書について、討論を行います。討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

議 長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

要望書案第1号、地域建設産業の再生に関する要望書について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議 長 起立多数であります。

よって、要望書案第1号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

#### 日程第5 議員派遣

議 長 次の日程は議員派遣であります。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定に基づき、配付しております議員派遣のとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、配付のとおり派遣することに決定いたしました。

#### 日程第6 閉会中の所管事務調査申出

議 長 次の日程は、閉会中の所管事務調査の申し出であります。

各委員長からそれぞれ所管事務調査の申し出が議長宛てに提出されておりますので、それぞれ申し出のとおり許可することに決定して、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査申し出については、それぞれ申し出のとおり許可することに決定いたしました。

以上で、第475回福崎町議会定例会の日程は全て終わりました。

よって、本定例会を閉会することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 異議なしと認めます。

第475回福崎町議会定例会を閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は9月1日に招集され、本日までの22日間の会期でありました。

本定例会に提案されました全ての案件については、議員各位には慎重に審議をいただき、また、議事の運営につきましても、格段のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この間、理事者の皆様には、資料の作成を初め、議会の審議における協力に対し、敬意を表しますとともに、本会議及び委員会の審議の過程で、議員各位が述べました意見等につきましては、今後の町政に十分反映されるようお願いいたします。

10月に近づき、秋の気配が一層濃くなってまいりました。議員の皆様にはくれぐれも健康にご留意いただき、議員活動と町政発展のために一層のご精励を賜りますよう、お願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

閉会に当たりまして、町長からご挨拶をいただきます。

町 長 第475回議会定例会閉会に当たり、挨拶を申し上げます。

残暑が非常に厳しかった9月1日からの開会から、本日22日までの長期間の議会でありました。17日から18日にかけての台風18号につきましては、無傷ではなかったものの幸い大きな被害もなく、内水対策等の一定の効果があらわれたものと思っています。今後におきましても、災害対策等事業の推進を図らなければならないと思っていますところであります。

平成28年度各会計決算認定を中心に提案をさせていただきました全議案に対し、全員賛成という結論をいただき、まことにありがとうございました。決算審査、一般質問等でいただきました意見、提案等につきましては、調査・研究をしてまいります。

ただ一点、残念なのは請願第3号、地域建設産業の再生に関する請願についての採決であります。内容等の精査、行政に対する項目、企業側、雇用主側に対する項目を全て福崎町長橋本省三に向けられたもの、それでは今まで行ってきた入札、契約業務を否定することになりかねません。これら等、その上になおかつ兵庫県土建一般労働組合神崎支部の所在は福崎町内でありまして、近くであるにもかかわらず、一度も要請がございました。いきなりの請願となりますのと、今後の取り扱いにも苦慮するところであります。当業務に関しまして、町長不信任であると、私は受けとめています。

国政では、現内閣において衆議院解散総選挙について、10月10日公示、22日投開票との日程がマスコミ等で報道されています。2019年10月に消費税10%を実施、社会保障と税の一体改革で増税の8割を財政健全化に充てるとしていましたが2020年度プライマリーバランスを黒字化するとの目標がどうな

るかは不透明であります。税金の使い道として、新たに幼児教育の無償化、子育て、教育関連施策などが考えているようであります。国民の期待に応えることと財政健全化との関連は、町に通ずるところもあります。今後も国や県の動向を注視してまいります。

10月7日、8日には町内各地で秋まつりが行われ、今年も大いに盛り上がるものと思います。実り多い秋となることを期待しています。今後におきましても、町政へのご協力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。まことにありがとうございました。

議 長 それでは、これをもちまして閉会といたします。お疲れさまでございました。

閉会 午前10時57分

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成29年9月22日

福崎町議会議長 高 井 國 年

福崎町議会議員 三 輪 一 朝

福崎町議会議員 石 野 光 市